

養老フェスタ2026 出店者募集要項

目 次

1. 趣旨・概要	
(1) 出店者募集の趣旨	1 ページ
(2) 養老フェスタの概要	1 ページ
2. 出店条件等	
(1) 参加資格	1 ページ
(2) 参加条件	1 ページ
(3) 出店料	2 ページ
(4) 出店スペース等仕様	2～5 ページ
(5) 留意事項	5～7 ページ
3. 出店申込	
(1) 申込方法	7 ページ
(2) 出店者の決定	7 ページ
(3) 出店者説明会	7 ページ
★別紙 出店申込書	8～11 ページ



主 催 ネット100プロジェクト実行委員会

1. 趣旨・概要

(1) 出店者募集の趣旨

養老町の産業、特産物・文化等、養老町が持つ魅力を町内外に広く発信するとともに、事業者と住民、来訪者が交流する機会を創出し、地域全体の発展に寄与することを目的に「養老フェスタ2026」を開催します。

「養老フェスタ2026」の趣旨にご賛同いただき、会場を一緒に盛り上げていただける出店者（事業者）を募集します。

(2) 養老フェスタ2026の概要

開催日時 令和8年10月17日（土） 午前10時00分～午後3時30分

令和8年10月18日（日） 午前10時00分～午後3時30分

※17日（土）は午前9時30分～オープニングセレモニーを実施予定

開催場所 養老町総合体育館周辺一帯（養老町総合体育館、多目的広場、中央公園野球場）

2. 出店条件等

(1) 参加出店種類

① 一般ブース（各種販売、展示、体験等） ②こどもお仕事体験ブース

※②「こどもお仕事体験ブース」は、町内や西濃圏内の産業（公共サービス含む）の魅力を次世代へ伝える取組として、小学生及び中学生（未就学児は保護者同伴必須とし対象、かつそれぞれ体験内容により対象可否設定）を対象とした「お仕事体験ブース」を設置する。子どもたちが地域産業等の理解を深め、将来のキャリア形成のため体験プログラムを提供できる企業・団体等を募集する。

(2) 参加資格

主催者が定める趣旨に沿う製品、サービス等を提供する事業所や各種団体であること。

※主催者は製品、サービス等の内容を確認し、展示・販売に適するか否かを決定できる権利を有します。

※未成年者のみの出店は不可とさせていただきます。

(3) 参加条件

- i 「養老フェスタ2026」の趣旨に賛同し、本要項内の記載事項等を遵守できること。
- ii 出店箇所とその周辺の清掃を随時行い、イベント会場の美化及びゴミの適正処理を行うこと。
- iii 暴力団排除活動の一環として、主催者が提出書類の一切を警察等に問い合わせることに関し、異議申し立てを行わず、率先して協力すること。
- iv 原則、2日間出店すること。

(4) 出店料

出店料は次のとおりとなります。出店料の支払いに関しましては、出店者決定後に開催する出店者説明会にて説明させていただきます。

A 一般ブース（各種販売、展示、体験等）

①ブース設営費（全出店者）	1日あたり	5,000円
②販売手数料（販売者のみ一律加算）	1日あたり	2,000円
③電気設備設営協力費（使用者のみ一律加算）	1日あたり	2,000円
④机追加リース料	1台あたり	400円
⑤椅子追加リース料	1脚あたり	200円

※①～③の費用につきましては、1ブースにつき負担いただく費用となります。

※指定口座への振込を予定しております。（振込手数料は出店者負担とします。）

※実行委員会が必要であると認める場合は、免除できるものとします。

B こどもお仕事体験ブース

出店料 無料

※ブース運営にかかる費用（参加者に渡す材料や記念品、貸し出す備品、お仕事内容をお伝えするための資料、展示物、運営にあたる人件費等の費用は出店者の負担とします。）

(5) 出店スペース等仕様

①出店スペース基本仕様

1ブース（2間×2間）（約360cm×360cm）、出店者名入り看板1枚（デザイン・文字色・字体は事務局にて決定）、机2台、椅子2脚を設置します。

※より多くの方に来店いただけるよう、原則として1出店者1ブースとしますが、ブース等の追加を希望される場合は、申込書にその旨を記入してください。ただし、**追加の可否は出店者数確定後に判断しますので、追加を確約するものではありません。**

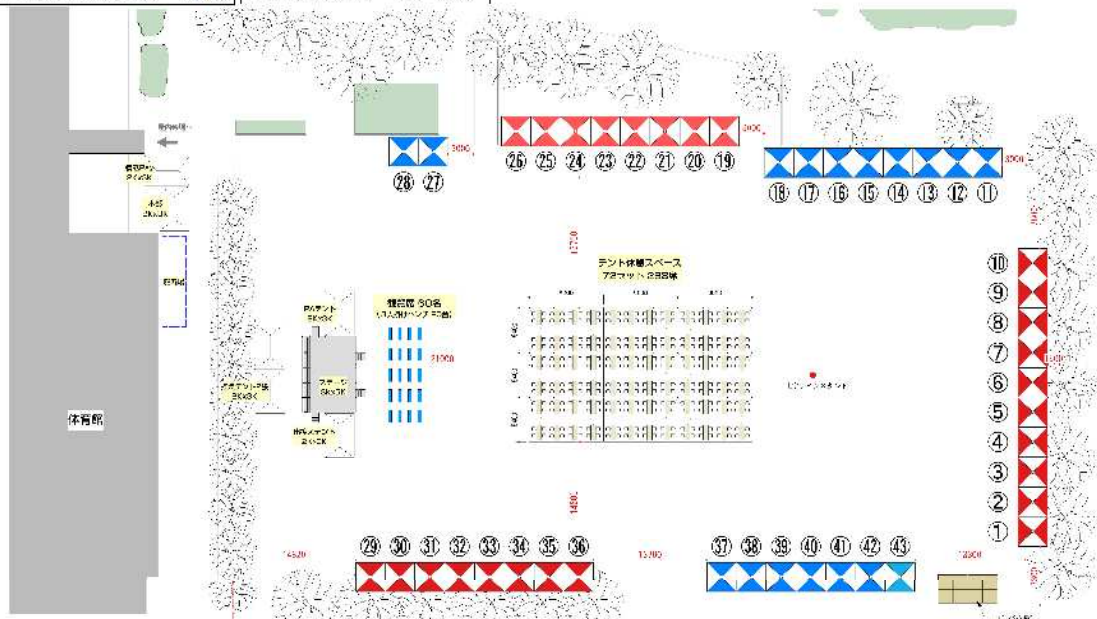
※机、椅子の不足分は各自ご準備いただくか、追加リース（有料）を希望される場合は、申込書にその旨を記入してください。ただし、申込後の数量の変更、キャンセルはお受けできませんのでご注意ください。

※その他必要な備品につきましては、出店者にて準備、搬入、設置、管理、撤去を行ってください。それらにかかる費用は出店者負担となります。ただし、隣接テントや来場者の往来の妨げになる場合や落下物による事故のおそれのある場合は、会場係員の指示に従い、移動又は撤去していただく場合がありますので、予めご了承ください。

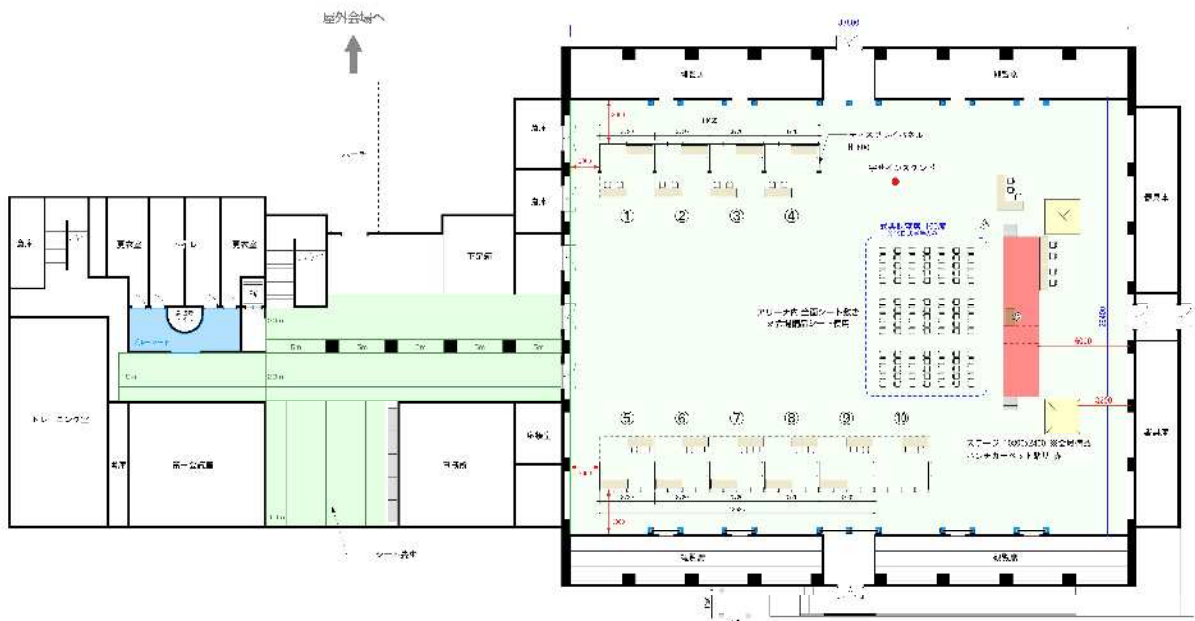
②会場図及び募集区画数

●会場図（予定）

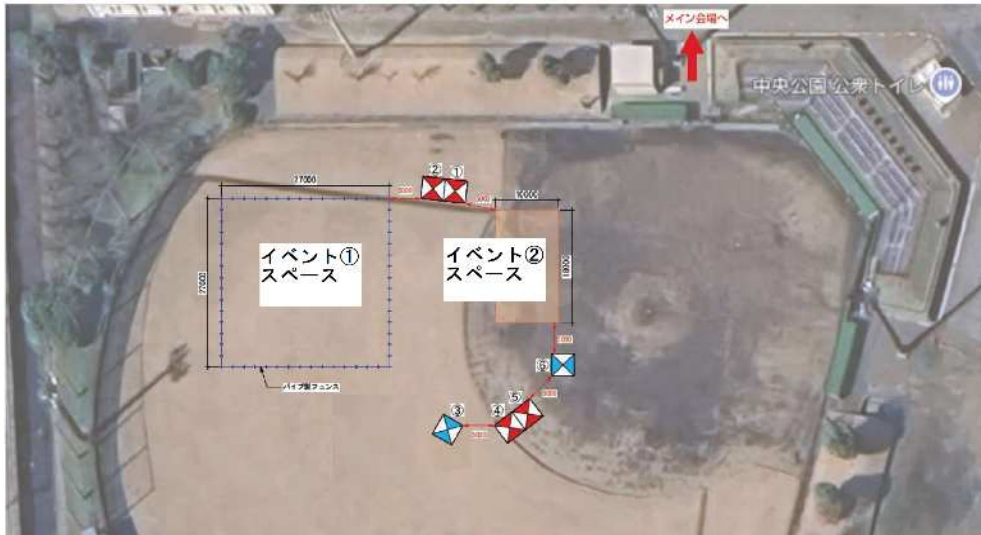
養老フェスタ2026会場イメージ図① 多目的広場会場イメージ図（参考）



養老フェスタ2026会場イメージ図② 総合体育館会場イメージ図（参考）



会場レイアウト(野球場)



●募集区画数

PRブース、物産販売ブースを含めて最大60区画を予定。

そのうち、「こどもお仕事体験ブース」は最大10区画、総合体育館内を想定。

※出店場所については、出店者の屋外・屋内の希望を元に展示・販売内容、出店規模等を考慮のうえ、主催者にて決定させていただきます。決定後の出店場所についての異議申し立ては一切受け付けませんのでご容赦ください。

③電気について

電気を使用される場合は、別紙申込書「電気設備」欄にその旨を記入してください。（使用容量、使用内容についても記入してください。）会場設備の都合上、1500W（15A）を上限とします。申込書提出後の変更については受付できませんのでご容赦ください。

④給排水について

主催者にて、共用の水場（手洗い場）を数カ所設置します。なお、シンク等はありませんので各自でご用意ください。また、会場内に排水設備はありませんので、各自で対応をお願いします。

(6) 留意事項

①火気の使用について

会場内で火気を使用される場合は、使用される機器を申込書「火気の使用」欄にその旨を記入してください。直火、焚き火は禁止とさせていただきます。火気の取り扱いについては、消火用具（消火器、水バケツ、コンパネ、防火マット等）を用意していただき、危険のないよう安全に十分ご注意ください。

※屋内での火気の使用は不可とします。（暖房器具は使用可）

※消防署員巡回の際に指導があった場合は必ず従ってください。

②駐車場について

出店者駐車場の場所については、出店者決定後に開催する出店者説明会で説明させていただきます。

③出店権利の譲渡・転貸

出店者は、主催者の許可なく出店区画の全部または一部を他人に譲渡、転貸等することはできません。

④責任義務

イベント開催中の商品、備品、金銭等の盗難、紛失、破損及び車両事故、火災、強風、自然災害、食中毒等による損害賠償の責は出店者の責任となりますのでご注意ください。各出店者にて保険加入を行うなどご対応をお願いします。また、主催者は苦情、またはトラブルに関し、一切の責任を負いません。

出店者は本要項を遵守することを義務とします。また、主催者の指示に従わないなど悪質な行為があった場合は、即刻退場していただきます。

⑤イベント催行について

雨天の場合（荒天の場合を除く）でも、PRブース及び物産販売ブースは設置しますので、各自で雨天対策をお願いします。

※いかなる事由であっても本イベントを中止する場合は出店を不可とし、出店料を返金するものとします。また、イベントの一部を中止または開催時間の変更（縮小など）をした場合は、出店料は返金しません。

※いかなる理由があっても、主催者は損失の補てんなど営業に関する補償を一切行いません。

※イベントの開催趣旨に反する行為があった場合及び主催者の指導に従わない場合は、即時、閉店とし、出店料は返金しないものとします。また、出店に関する損害も補償しません。

⑥出店販売禁止品・禁止行為について

下記のものをフェスタ会場へ持ち込むこと、展示、販売することを禁止します。

- ・コピー商品（模造品）及び盗品、またはその恐れがあるもの
- ・違法商品（それに類すると判断されるものを含む）
- ・風紀を著しく乱すもの
- ・混雑した会場内で運搬に危険を伴うもの
- ・運搬に際して来場者の迷惑となるもの

⑦搬入搬出について

原則、搬入搬出時間以外は出店場所への車の乗り入れはできません。やむを得ない事情で、イベント開催時間中に商品等の搬入をされる場合は、各自台車を準備いただくなど、ご対応ください。

会場付近での車の移動は最徐行とし、他の出店者と譲り合い、トラブルのないよう注意してください。車両による事故等について主催者は一切の責任を負いません。

営業時間以外は、極力テント内に物を残さず、お持ち帰りください。また、主催者においてテント転倒防止のため、側幕をあげる等の対応をする場合がありますのでご承知おきください。

⑧清掃、ゴミ処理について

主催者において、会場共用部分の清掃、所定のゴミ箱のゴミ回収は行いますが、各出店ブースのゴミについては出店者の責任において処分してください。併せて、各ブース内においては極力ゴミを出さないように心がけてください。また、退出時は各出店ブースにゴミが残らないよう清掃してから退出してください。

※フェスタ終了後に会場内清掃活動を実施しますので、参加協力ください。

⑨休憩・飲食について

出店者の休憩・飲食については来場者の目もありますので、十分にご配慮ください。

⑩営業許可について（飲食物を取り扱う出店者対象）

下記事項についてのご確認、お手続きをお願いします。

- ・**保健所等への必要な手続きは、原則、出店者側で行ってください。**
- ・やむを得ず、主催者側で代行手続きを行う場合でも、保健所への申請等には、保健所の指導により、出店代表者に同行していただきます。また、手続きに伴う手数料等については出店者負担となります。
- ・**保健所への届出がなければイベント当日に出店できません**のでご注意ください。
- ・調理に携わる方は、当日までの体調管理、保菌検査（検便）を行っていただくなど、各自で衛生管理に努めてください。

※「営業許可申請書」など各種手続きについてのご不明な点、詳細は「岐阜県西濃保健所」までお尋ねください。

岐阜県西濃保健所

〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎

Tel: 0584-73-1111 Fax: 0584-74-9334

⑪その他

- ・喫煙は会場指定の喫煙所をお願いします。
- ・来場者との販売取引は各出店者にて行ってください。(主催者は関与しません。)
- ・地面を汚す可能性のある場合は、あらかじめシート等をご用意ください。
- ・台車の使用については十分に安全にご留意ください。
- ・その他、本要項に記載のない事項については、その都度主催者にて決定します。

3. 出店申込について

(1) 申込方法

出店希望者は、別紙「出店申込書」に必要事項を記入のうえ、6月26日(金)までに持参(受付: 平日午前9時00分~午後5時00分)または郵送にてお申し込み(必着)ください。下記①及び②の受理をもって正式受付とします。

お申し込み及び問い合わせ先

①ネクスト100プロジェクト実行委員会事務局

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地(養老町役場2階)

産業建設部 産業観光課内

Tel: 0584-32-1108 Fax: 0584-32-2686

②養老町商工会事務局

(お申し込みのみとなります。お問い合わせは上記①までお願いします。)

〒503-1314 岐阜県養老郡養老町高田3879-3(養老町産業文化会館1階)

Tel: 0584-32-0549 Fax: 0584-32-2862

(2) 出店者の決定

主催者において、各出店希望者より提出された申込書の内容に基づき、選考します。なお、選考結果は7月下旬までに「出店申込書」に記入された代表者あてに通知します。

選考は町内業者を優先します。選考結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

(3) 出店者説明会

出店決定者を対象に出店者説明会を開催します。イベントの詳細と出店に係る注意事項を説明しますので、必ずご出席ください。(9月上旬に開催予定)

養老フェスタ2026 出店（一般ブース）申込書

令和8年 月 日

下記のとおり、養老フェスタ2026への出店を申し込みます。

なお、出店に際しては、出店者募集要項の内容に同意し、遵守いたします。

出店者	事業者名		左記に記載された事業者名で「店名パネル」等を作成します。 8文字以上の場合文字が小さくなる場合やすべてを表記できない場合があります。
	代表者		
	所在地		
担当者 連絡先等	所属・役職等		左記に記載された担当者の方に、出店者説明会等の連絡をさせていただきます。
	担当者名		
	電話番号 (携帯)		
出店内容 (物販・飲食用)	商品名	内容（特徴、販売価格等）	出品する商品を記入してください。内容によって営業許可申請等が必要となります。各自必要な手続きを確認のうえ実施してください。
出店内容 (展示・体験用)	内容		展示・体験内容を記入してください。
希望ブース	屋外 多目的広場 ・ 野球場 ・ 屋内 総合体育館		いずれかに○を記載してください。※希望確認
養老 Pay 加盟店	加盟している ・ 申請予定 ・ 加盟予定なし		該当するものに○を記載してください。

※裏面の計算書も必ずご記入ください。

養老フェスタ2026 出店（こどもお仕事体験ブース）申込書

令和8年 月 日

下記のとおり、養老フェスタ2026への出店を申し込みます。

なお、出店に際しては、出店者募集要項の内容に同意し、遵守いたします。

出店者	事業者名	左記に記載された事業者名で「店名パネル」等を作成します。 8文字以上の場合は文字が小さくなる場合やすべてを表記できない場合があります。
	代表者	
	所在地	
担当者 連絡先等	所属・役職等	左記に記載された担当者の方に、出店者説明会等の連絡をさせていただきます。
	担当者名	
	電話番号 (携帯)	
出店内容 ※こどもお仕事 体験用	体験プログラム名	
	参加者対象	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 両方 ※未就学児の場合 保護者同伴であれば参加可能とするか <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可
	1回あたりの 所要時間(目安)	約 分間 (※1回あたり20~30分程度までを目安にしてください)
	1回あたりの受入 人数	人 (※原則3人以上とします)
	配置スタッフ数	人 (※原則2人以上とします)
	1日あたりの実施 回数(予定)	計 _____ 回 ※【参考例】10時~15時30分で1回あたり所要20分、休憩・準備時間15分として、フル稼働とした場合、計9回となります。 ①10:00-10:20 休憩・次回準備 10:35まで ②10:35-10:55 休憩・次回準備 11:10まで ③11:10-11:30 休憩・次回準備 11:45まで ④11:45-12:05 休憩・次回準備 12:20まで ⑤12:20-12:40 休憩・次回準備 12:55まで ⑥12:55-13:15 休憩・次回準備 13:30まで ⑦13:30-13:50 休憩・次回準備 14:05まで ⑧14:05-14:25 休憩・次回準備 14:40まで ⑨14:40-15:00 休憩 随時片付け

体験プログラム 内容・手順(流れ)	お仕事体験内容・手順（流れ）	使用する物品等
	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
	⑧	
	⑨	
	⑩	

【参考例】お米検査員（農産物検査員）

体験プログラム 内容・手順(流れ)	お仕事体験内容・手順（流れ）	使用する物品等
	<p>①手袋、帽子、白衣（雰囲気づくりのため）を着用</p> <p>②お仕事内容の説明 ・お米の検査の役割について簡単に説明</p> <p>③お米の等級があることを説明 ・写真などを使って紹介</p> <p>④やっってもらうミッションを伝える ・「みんなにお米を検査して等級を決めよう」</p> <p>⑤小袋に入った「検査用サンプル米」と検査皿（黒色のお皿）とルーペをお渡し</p> <p>⑥簡単な基準を説明（写真を使って）、その後作業開始。 検査皿にお米をのせて、写真のような出来の悪いお米粒（割れてしまっている、色が緑色や黒色なもの）が何個あるか確認してもらおうように伝える。○個まで1等級、△個まで2等級、□個以上は3等級というような感じで。</p> <p>⑦出来の悪いお米粒が何個だったか確認し、小袋に「○等級」のシールを貼り付け完了。</p> <p>⑧最後にお米検査員の認定証（修了証）と検査皿をプレゼント</p>	<p>①簡易的な手袋、帽子、白衣</p> <p>②お仕事内容のわかる資料・写真</p> <p>③検査用お米（玄米サンプル）</p> <p>④検査用お米小袋</p> <p>⑤検査皿</p> <p>⑥等級シール（1・2・3等級）</p> <p>⑦認定証</p> <p>⑧ブルーシート（お米がこぼれてもいいように）</p>